

政策医療を向上・均てん化させること
(施策番号 I - 4 - 1)

添付資料

■各指標の機関別内訳＜平成25年度＞

	国立病院機構	国立がん 研究センター	国立循環器病 研究センター	国立精神・神経 医療研究センター	国立国際 医療研究センター	国立成育 医療研究センター	国立長寿 医療研究センター	計
【指標1】 治験受入件数	495	438	69	164	121	26	54	1,367
【指標2】 発表論文数	1,941	638	391	602	238	295	330	4,435
【指標3】 研修会受入人数	289,623	5,600	776	2,744	3,260	1,781	2,821	306,605
【指標4】 ホームページアクセス件数	4,447,567	55,992,351	9,639,734	2,288,179	14,863,867	2,231,571	910,600	90,373,869

独立行政法人 国立病院機構

(P. 2 ~ P. 6)



独立行政法人国立病院機構の概要

1. 設立

- 平成16年4月1日
- 独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号）を根拠法として設立された特定独立行政法人

2. 機構の行う業務

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと
- ④ 上記に付帯する業務を行うこと

3. 組織の規模（平成25年4月1日現在）

病院数：144病院
 運営病床数：51,897床（全国シェア3.5%）

一般病床	療養病床	結核病床	精神病床	感染症病床	計
45,784	120	1,878	4,065	50	51,897

臨床研究センター：12病院
 臨床研究部：72病院
 附属看護師等養成所

看護師課程：39校
 助産師課程：5校
 リハビリテーション学院：1校

☆国立病院機構の病床シェア（政策医療のセーフティネット）

1：心神喪失者等医療観察法：58.8%
 2：筋ジストロフィー：95.7%
 3：重症心身障害：39.1%
 4：結核：37.1%

国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに患者の目線に立って懇切丁寧な医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます。

4. 患者数（平成24年度実績）

入院患者数（1日平均） 43,674人（対23年度 Δ395人）
 外来患者数（1日平均） 48,354人（対23年度 +334人）

5. 従業員数（常勤）

役員数 5人（平成25年4月1日現在）
 職員数 55,534人（平成25年1月1日現在）
 ※医師6千人、看護師36千人、その他14千人
 【看護職の副院長を1病院に設置】

6. 財務

各病院が自己の診療収入により収支相償を目指しています。平成24年度は、国立病院機構全体で経常利益498億円（経常収支率105.8%）であり、法人発足以降、経常収支プラスを維持しています。

また、個々の病院においても、法人発足時の平成16年度決算（経常収支）において74病院（再編成実施病院除く）あった赤字病院が、平成24年度決算では19病院（Δ55病院）となり、収支改善が進んでいます。

政策医療の提供内容・実績とそのネットワーク

全国病院ネットワークによる人的・技術的・資金的な相互支援を実施しながら、診療・臨床研究・教育研修が一体となった事業を展開

民間ではアプローチが困難な医療

- 国立病院機構の病床シェア
- ①心神経失業者等医療観察法 73.4%
- ②筋ジストロフィー 95.5%
- ③重症心身障害 38.2%
(医療の必要の高い患者を多く受入)
- ④結核 39.1%
(多剤耐性結核など難治性の患者を多く受入)

国家の危機管理

(大規模災害や感染症発生時等)

- 新型インフルエンザ対策
厚生労働省の要請に基づき、新型インフルエンザ発生時に検疫所等へ、延べ医師237名、看護師282名を派遣
- 災害等における活動
災害医療センターを中心とした全国の国立病院機構災害医療センターが国、自治体等と連携し活動
災害拠点病院のDMAT: 21病院 60チーム
機構病院のDMAT: 21病院 60チーム
- ☆新潟中越地震発生直後より医療班を派遣するなど、継続的に医療支援を実施 35病院 延べ64班 派遣
- 国民保護法において、国民のために医療を確保する法的義務が課されている(国レベルでは当機構と日赤のみ)

国の政策上、特に体制確保が求められる事業

- 4疾病5事業
がん: 60病院 循環器: 50病院
脳卒中: 33病院 糖尿病: 41病院
- 救急医療 救命救急センター: 17病院
救急輸送参加病院: 67病院
災害拠点病院: 17病院 へき地拠点病院: 7病院
周産期医療 総合周産期: 4病院 地域周産期: 14病院
小児医療 小児医療拠点病院: 17病院
救急輸送参加病院: 38病院
- ☆地域医療連携
地域医療支援病院 40病院
紹介率 55.0% 逆紹介率 44.1%
地域連携パス実施病院数: 65病院

診療事業

臨床研究事業

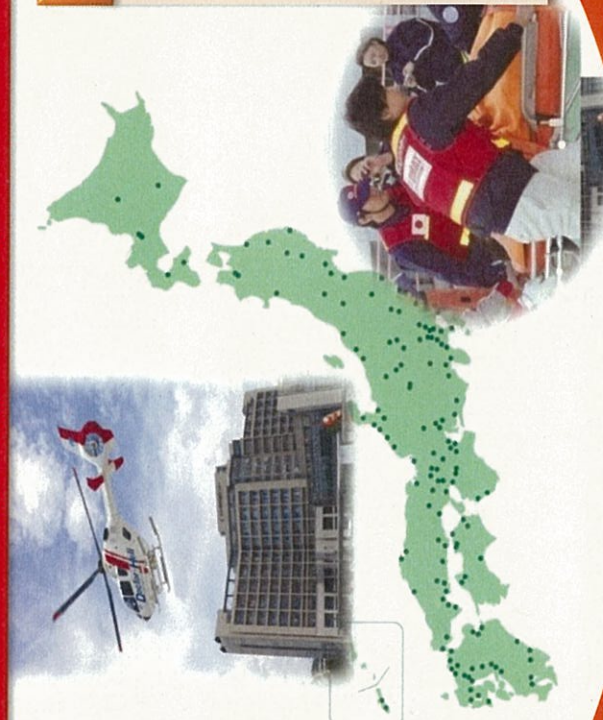
- 新型インフルエンザワクチン(H1N1)の臨床試験等を、厚生労働省の要請を受けて、迅速に実施し、有効性・安全性等を検証。
(短期間で2万人を超える被験者のデータを収集)
→ ワクチン接種回数決定など医療政策の方針決定に貢献
- ネットワークを活用したEBMのためのエビデンスづくりの推進など臨床現場と一体となった大規模臨床研究を実施
- 入院治療をはじめとする難易度の高い治療など迅速で質の高い治療を実施
- ☆過去3年間に承認された268品目のうち約6割(154品目)の治療に参画

医療の質の均てん化
ドラッグラグの解消

教育研修事業

- 質の高い医師、看護師等の育成
臨床研修指定病院 基幹型 53病院
協力型 116病院
- 機構独自の専修医制度(後期研修)
- 特定看護師(仮称)の育成に向けた取組
東京医療保健大学国立病院機構校の開設(H22.4)
- 職種横断的な研修の実施
(チーム医療推進のための研修)
- 災害医療、EBMの推進などについて、臨床と一体となった質の高い医療従事者の研修の実施

医療従事者の育成





取組みの例 (1)

《診療業務》

●患者の目線に立った医療の提供

◇分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり

- 患者満足度調査によるサービスの改善(全病院で調査を実施)
分かりやすい説明:入院4,589(対20年度+0.012)、外来4,199(同+0.022)
相談しやすい環境づくり:入院4,542(同+0.026)、外来4,153(同+0.038)

○医療ソーシャルワーカーの配置状況

135病院(対20年度+22病院)、368名(対20年度+139名)

◇セカンドオピニオン制度の充実

○セカンドオピニオン窓口の設置

- ・セカンドオピニオン窓口設置病院数 141病院(対20年度+12病院)
- ・各病院の取組状況の共有化

◇患者の価値観の尊重

○多様な診療時間の設定及び待ち時間対策

土日外来の実施 40病院(対20年度+5病院) など

- 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の全患者への発行
141病院(対20年度+133病院)

●安心・安全な医療の提供

◇医療倫理の確立

- 患者のプライバシーに配慮した各種取組の実施
・相談窓口の個室化 132病院(対20年度+6病院)
- ・建替病院でのプライバシーに配慮した外来ブースの設置、病棟における面談室の増設

◇医療安全対策の充実

○病院間相互チェック体制の整備等

病院間で相互に医療安全対策をチェックする体制を整備するため、各ブロック3病院計18病院において相互チェックを試行し、参加病院の意見等を踏まえて「病院間における医療安全相互チェック実施要綱」を作成

○長期療養患者が使用する人工呼吸器の機種の取扱について

機種選定のための基本7要件を示すことで、機種の高度化等の実情に応じた標準化を推進

○院内感染対策の強化 感染管理認定看護師の配置

135名(103病院) 対20年度+48名、+32病院 ※全国登録者の8.4%

●質の高い医療の提供

◇クリティカルパスの活用

○クリティカルパスの活用推進

医療の標準化、チーム医療の推進、患者への分かりやすい説明を行うため、クリティカルパスの活用を推進
286,226件(対20年度+17.4%)

◇EBMの推進

○臨床評価指標の公表及び改善

・診療情報データベースにより、全144病院を対象としてDPC・レセプトデータ等の計測・分析を実施し、70指標について公表
・国立病院機構以外の医療機関でも同様な臨床評価指標の作成を可能とする計測マニュアルを公表し、我が国の医療の標準化に貢献
・本部診療情報分析部と2病院が協力し、臨床評価指標を用いたIPD(CAサイクル)に基づく医療の質の改善に向けた取り組みを実施し、他の医療機関の参考モデルとすべく結果を公表



◇長期療養者をはじめとする患者のQOLの向上等

○介護サービス提供体制の強化

療養介助職の配置

63病院(対20年度+13病院) 1,076名(対20年度+513名)

○全144病院で面談室を設置するとともに、140病院でボランティアを積極的に受け入れ、長期療養者のQOLの向上に寄与

○重症心身障害児(者)の在宅療養支援

○重症心身障害、筋ジストロフィーなどの老朽化した病棟整備

25病院が完成し、20病院が工事を実施

○職種間の協働、チーム医療の推進

○医療の質の向上を目指し、NST、呼吸器ケアチームなど多くのチームが活動しているほか、病棟薬剤師、診療看護師(JNP)、専門・認定看護師を配置し、チーム医療を積極的に推進

○チーム医療推進のための研修の実施



取組みの例 (2)

《 診療業務 》

● 個別病院に期待される機能の発揮

◇ 医療計画を踏まえ地域医療へ一層の貢献

- 地域連携パス実施病院数 87病院 (対20年度 +34病院)
- 紹介率 61.6% (対20年度 +7.7%) 逆紹介率 49.4% (対20年度+6.7%)
- 地域医療支援病院 51病院 (対20年度 +18病院)
- 救急受診後入院患者数 161,419件 (対20年度 +12,411件)
- 災害対応体制の充実

- ・東日本大震災の経験を踏まえ、機構防災業務計画の改正等を行い、災害時の対応体制を再構築、訓練実施
- ・災害急性期における情報収集・医療救護活動等の重要性を踏まえ、当該活動を行う初動医療班を創設し、研修を実施



◇ 政策医療の適切な実施

- 医療計画(4疾病・5事業)に対応し地域のニーズにあった医療の提供
- 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関
14病院421床(国内病床の58.8%)を運営
- 多剤耐性結核など難易度の高い結核に対応

◇ 重点施策の受け皿となるモデル事業の実施

- 「診療看護師(JNP)」の育成と厚生労働省の看護師特定行為・業務試行事業への参加

豊富な診療現場・人材を活用し、高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師(JNP)を育成し、平成24年度は14名が看護師特定行為・業務試行事業に指定された10病院で活動

《 臨床研究業務 》

● ネットワークを活用したEBMのためのエビデンスづくりの推進

○ 国が実施する臨床研究中核病院整備事業への申請

国際水準の臨床研究や医師主導治療の中心的な役割を担う「臨床研究中核病院整備事業」に申請
(平成25年4月19日に名古屋医療センターが選定)

○ EBM推進のための大規模臨床研究および診療情報分析

- ・平成24年度は2課題を採択し、研究計画を策定
- ・診療情報データベースにより、全144病院を対象としてDPC・レセプトデータ等の計測・分析を実施し、70の臨床評価指標を公表
- ・全144病院を対象として、近隣病院との比較や患者住所地別の分析など、より多角的な視点で診療情報データベースによる分析を行い、結果を解説編とともに公表



○ 我が国の政策決定に寄与する大規模臨床研究の実施

高病原性鳥インフルエンザワクチン(H5N1亜型)に関する臨床研究を行い、国のワクチンの備蓄方針決定に不可欠な情報を収集

○ 外部競争的資金の獲得に向けての体制整備の推進

新たに30病院の臨床研究部及び本部総合研究センターが、文部科学省科学研究費補助金が申請できる指定機関に認定

● 治験の推進

- 質の高い治験の推進のための体制整備 常勤CRC 203名 (対前年度+26名)
- 医師主導治療の体制整備と積極的な実施
- 難易度の高い治験を積極的に実施し、平成21年～24年の承認薬の約5割の治験を実施

● 高度・先進医療技術の臨床導入の推進

- 独立行政法人理化学研究所との連携・協力
理化学研究所との先端医科学・医療分野に関する包括的な連携協定に基づき、細胞培養施設の整備等を行い、症例登録を開始
- 職務発明の権利化の推進
・13件の発明が届けられ、9件の特許出願を実施
・特許出願を行っていた案件のうち、7件が特許権設定登録



取組みの例 (3)

《教育研修業務》

- 質の高い医療従事者の育成・確保
- 診療看護師 (JNP) の育成
東京医療保健大学と連携してクリティカル領域における診療看護師 (JNP) の育成
- 「良質な医師を育てる研修」の実施
国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた指導医による若手医師を対象とした実地研修を実施
平成24年度: 計15回 (14テーマ) 373名参加
- 病院におけるリーダー育成研修の実施
職種を越えてリーダーシップ、コミュニケーション能力を発揮し、協働することができている人材を育成するため、医師を中心としたリーダー育成研修を実施し、医師、看護師、事務職が合計41名参加
- ONHOフェローシップの構築に向けた取組
機構病院内の若手医師が、専門領域の異なる他機構病院で一定期間修練する制度の基盤を整備



- 地域医療再生計画等に基づいた地域との連携による人材育成
各自治体及び大学と連携し、地域に必要とされる人材の教育・育成を推進
- 質の高い治験・臨床研究を推進するための研修会の実施
・CRC等を対象とした研修を実施し、中核となる人材を養成 延べ267名参加
・初級CRCを対象に、日本臨床薬理学会の認定を受けた充実した内容の研修を実施するとともに、外部からの参加者も積極的に受入
- 附属看護師養成所の適正な運営
・看護師国家試験合格率 97.7% (全国平均 94.1%)
・医療機関等への就職率及び進学率97.5% (全国平均 96.0%)
・養成所評価指標を用いた個別病院毎の活動評価
- 看護師のキャリアパス制度の充実
専任教育担当看護師長の配置 99病院 (対20年度 +54病院)
専門看護師・認定看護師の配置 114病院 (対20年度 +28病院)
- 地域医療に貢献する研修事業の実施
- 地域の医療従事者が対象の研修等の実施 3,226件 (対20年度 +44.1%)

《経営改善に向けた取組》

- ◇ 効率的な業務運営体制
- 内部統制の充実
独立した内部監査部門である業務監査室及びブロック事務所による内部監査を引き続き実施するとともに、各病院でも法令遵守状況に係る自主点検を実施
- 地域連携部門の体制強化
地域連携室への専任職員の配置 138病院 (対20年度 +21病院)
- 医療安全管理部門の体制強化
全ての病院の医療安全管理室に専任の職員を配置し、中期計画を達成
- 病院の経営情報分析機能の強化
本部に経営情報分析部門を設置
- 全職員への業績評価の円滑な実施
職員アンケートの結果を踏まえた運営改善策やブロック事務所担当者との情報共有、評価者を対象とした研修を実施
- 外部評価の活用
・日本医療機能評価機構の病院評価受審病院数 51病院 (対20年度 +5病院)
・ISO9001:5病院 赤ちやんにやさしい病院:9病院 等

◇ 業務運営の見直しや効率化による収支改善

- 共同入札の実施 (スケールメリットの活用)
・国立高度医療研究センター及び労働者健康福祉機構と医薬品、大型医療機器等に係る共同入札を実施
・LED蛍光灯 (2,900本) についてリバースオークション方式の共同入札を実施
- 後発医薬品の利用促進
数量ベース 30.5% (対20年度 +14.1%) 購入金額ベース 9.8% (対20年度 +1.5%)
- 高額医療機器の共同利用数
CT 33,164件 (対20年度 +4,658件) MRI 34,688件 (対20年度 +7,096件)
- 医事会計システムの標準化 標準仕様導入病院 105病院 (対20年度 +105病院)
- 未収金対策の徹底 医業未収金比率 0.05% (対20年度 Δ0.06%)
- 診療報酬請求の適正化
委託業者以外の外部業者によるレセプトチェックの実施や研修の実施等
- 個別病院毎の経営改善計画の実施
運営費相当の収入を確保できずに借入金に依存せざるを得ない病院に重点化し、病院改革による経営の再建、改善を図ることを目的とした「機構病院リストアーププラン」を実施した結果、10病院が黒字化

独立行政法人
国立がん研究センター
(P.7 ~ P.8)

国立がん研究センターの概要

1. 設立

- 平成22年4月1日
- 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に
関する法律（平成20年法律第93号）を根拠法と
して設立された独立行政法人

2. 業務

- がんその他の悪性新生物に係る医療の調査、研究及び
技術の開発
- 上記の業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修、
医療政策の提言
- 上記に付帯する業務の実施

3. 理念

- 世界最高の医療と研究を行う
- 患者視点で政策立案を行う

All Activities for Cancer Patients
職員の全ての活動はがん患者のために！



シンボルマークの内側の3つの輪は
理念に基づき「臨床・研究・教育」を
表しています。
外側の大きな輪は「患者・国民の協力を
意味します。

4. 使命

- がんの解明と発症予防
- 高度先駆的医療の開発
- 標準医療の普及
- 情報の収集と提供
- 人材の育成
- 政策の提言
- 国際貢献

5. 組織

- 研究所
- 中央病院
- 東病院
- 早期・探索臨床研究センター
- がん予防・検診研究センター
- がん対策情報センター

6. その他

- 病床数 1,025床（中央病院600床・東病院425床）
- 入院患者数（1日平均）
855.7人（中央病院499.7人・東病院356.0人）
- 外来患者数（1日平均）
1,938.8人（中央病院1102.8人・東病院836.0人）
- 役員数（平成25年4月現在）
8人（常勤3人・非常勤5人）
- 職員数（平成25年1月現在）
2,604人（常勤1,634人・非常勤970人）
※医師510人・看護師886人・研究員244人・その他964人

国立がん研究センター事業体系図

研究・開発に関する事項

- 臨床を志向した研究・開発の推進
- 病院における研究・開発の推進
- 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

医療の提供に関する事項

- 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供
- 患者の視点に立った良質かつ安全な医療の提供
- その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

人材育成・均てん化・情報発信などに関する事項

- 人材育成
- 医療の均てん化と情報の収集・発信
- 国への政策提言
- その他我が国の医療政策の推進等

高度先駆的医療の開発・普及
による公衆衛生の向上・増進

効率的な業務運営に関する事項

- 効率的な業務運営体制
- 効率化による収支改善・電子化の推進
- 法令遵守等内部統制の適切な構築
- 予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、重要な財産を処分し又は担保に供しようとする時はその計画、剰余金の使途
- その他主務省令で定まる業務運営に関する事項

効率的な業務運営の実施による
安定的な経営基盤の確立

**独立行政法人
国立循環器病研究センター
(P. 9 ~ P. 11)**



独立行政法人国立循環器病研究センターの概要

1. 沿革

- 昭和52年7月
国立循環器病センターとして開設（日本で2番目のナショナルセンター）
- 平成22年4月
独立行政法人に移行
独立行政法人国立循環器病研究センターに改称

2. 設立根拠等

- 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）
- 目的（第3条）
循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする
- 業務（第14条）
①循環器病に係る医療に関する調査、研究、技術の開発
②前号に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
③循環器病に係る医療に関する技術者の研修
④前号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
⑤前各号に掲げる業務に附帯する業務

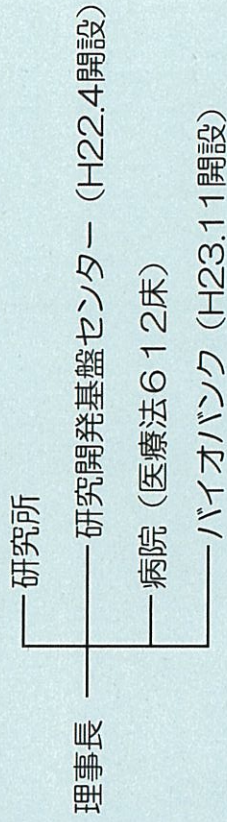
3. 理念

- 私たちは、国民の健康と幸福のため、高度専門医療研究センターとして循環器疾患の究明と制圧に挑みます

4. 基本方針

- ①循環器病のモデル医療や世界の先端に立つ高度先駆的医療の提供
- ②透明性と高い倫理性に基づいた安全で質の高い医療の実現
- ③研究所と病院が一体となった循環器病の最先端研究の推進
- ④循環器病医療にかかわる専門家とリーダーの育成
- ⑤全職員が誇りとやりがいを持って働ける環境づくりの実践

5. 組織



6. 役員員数（平成25年4月1日現在）

【常勤】

- 理事長 1名、理事 1名
- 職員数 1119名
（医師146名、看護師619名、その他354名）

【非常勤】

- 理事 2名、監事 2名
- レジデント・専門修練医 147名 他



国立循環器病研究センター事業体系図

循環器病疾患の調査・研究を推進し、先進的な医療を目標に循環器病の撲滅を目指す

研究事業

- ① 臨床を志向した研究・開発の推進
- ② 病院における研究・開発の推進
- ③ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

臨床研究事業

病院事業

- ④ 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供
- ⑤ 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供
- ⑥ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

教育研修事業

- ⑦ リーダーとして活躍できる人材の育成、モデル的研修・講習の実施

情報発信事業

- ⑧ ネットワークの構築の推進、情報の収集・発信
- ⑨ 国への政策提言、我が国の医療政策の推進等

業務運営の効率化に取り組み、国際的な臨床研究センターの基盤を築く

- ⑩ 効率的な業務運営体制
- ⑪ 効率化による収支改善、電子化の推進
- ⑫ 法令遵守等内部統制の適切な構築
- ⑬ 予算、収支計画及び資金計画等
- ⑭ その他主務省令で定める業務運営に定める事項

※数字は評価項目の番号



ミッション達成への取り組み

●平成22年度:組織改革と意識改革

- ①職員の意識改革
 - ・年功序列の廃止・学閥の排除・業績評価の導入
- ②組織運営体制の見直し
 - ・理事長によるリーダーシップ体制の構築
- ③業務運営の効率化、財務状況の改善
 - ・副院長2名体制化・一般管理費の節減等による収支改善
- ④研究開発推進基盤整備
 - ・研究開発基盤センターの設置
- ⑤重症・超急性期医療体制整備
 - ・心臓内科系集中治療棟(CCU)、ハイブリッドORの整備

●平成23年度:基盤強化

- ①職員の質の確保と組織の活性化
 - ・人事委員会の設置による適切な人事の推進
- ②業務効率化の推進
 - ・中央診療部門の強化・電子カルテの導入
- ③研究開発推進基盤整備
 - ・早期・探索的臨床試験拠点としての体制整備
 - ・医療クラスター棟の設置・バイオバンクを組織として設置
- ④重症・超急性期医療体制の強化
 - ・PICU、HCU、SCUの整備

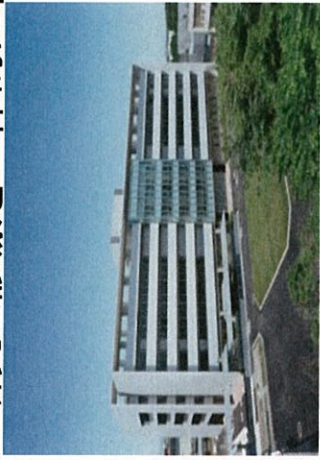
●平成24年度:更なる基盤強化と改善

- ①職員の質の確保と組織の活性化
 - ・幹部登用の刷新(all Japanのチーム作り)
 - ・女性医師・研究者の能力が発揮できる環境整備
 ※前年度に引き続き推進
- ②業務効率化の更なる推進
 - ・病院専門診療部門を内科系、外科系に二分化すると共に副院長を3名体制化
 - ・情報統括部の設置
 - ・新SPD契約、検体検査機器複合リース契約の導入
- ③研究開発推進基盤強化
 - ・早期・探索的臨床試験拠点としての体制強化
 - I 基盤・体制整備を担当する特任部長の配置
 - II 非臨床試験の信頼性保証システム体制構築、開発プロセスの整備 等
 - ・医学倫理研究室、病院実験研究支援室の設置
 - ・医療クラスター棟の活用推進
 - ・バイオバンクセンターの運営開始
 - ・臨床検査部におけるISO15189の認定取得
- ④重症・超急性期医療体制の更なる強化
 - ・高規格ドクターカー(新生児搬送可能救急車)の導入
- ⑤外部資金の積極的活用
 - ・寄附研究プロジェクト部門の設置(2部門)
- ⑥建替整備の検討

**独立行政法人
国立精神・神経医療研究センター
(P.12 ~ 15)**

○世界に一つだけの精神・神経センター

世界中に精神あるいは神経研究所は数多くあるがNCNPは精神と神経の研究と診療を一体的に行っている「世界にひとつだけのセンター」



○当センターの使命

病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び発達障害の克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図る

設立：平成22年4月1日
役職員数（平成25年1月1日現在）：

常勤役員3名、常勤職員708名
主な組織：神経研究所、精神保健研究所、トランスレーショナルメディカルセンター（TMC）、脳病態統合イメージングセンター（IBIC）、認知行動療法センター（CBT）、病院

運営病床数：468床

運営状況（平成24年度実績）：

- ・総収益 140.6億円、総収支率 97.8%
- ・経常収益 140.6億円、経常収支率 97.9%
- ・1日平均入院患者数 404.7人
- ・1日平均外来患者数 485.6人
- ・外部資金獲得額 23.7億円

※競争的研究資金含む

設置根拠：高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）

センターの行う業務：

- ① 精神・神経疾患等に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること
- ③ 精神保健に関し、調査及び研究を行うこと
- ④ 精神・神経疾患等に係る医療及び精神保健に関し、技術者の研修を行うこと
- ⑤ ①から④に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと
- ⑥ ①から⑤に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

(独)国立精神・神経医療研究センターの行う事業

- ・病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び発達障害の克服を
目指した研究開発を行い、
- ・その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図る

研究・開発

【現状と課題】

- ①高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のため、**臨床を志向したすぐれた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要**
- ②**臨床研究**を病院内で高い倫理性、透明性を持って円滑に実施
- ③精神・神経疾患等の特性を踏まえた**戦略的かつ重点的な研究・開発の推進**

医療の提供

【現状と課題】

- ①国内外の知見を集約し、**高度先駆的医療の提供**及び最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。
- ②患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、**患者との信頼関係を構築**する。
- ③**医療観察法**対象者に対して、退院後の地域生活への安全で円滑な移行を支援する**質の高い医療の提供**を行う。
- ④**重症心身障害児(者)**に対して、心身の発達を促す医療及び様々な合併症を予防する**総合的医療等、質の高い医療の提供**を行う。

人材育成 情報発信

【現状と課題】

- ①センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、リーダーとして活躍できる**人材の育成**を行うとともに、**モデル的な研修及び講習の実施**及び普及に努める。
- ②センター及び都道府県における中核的な医療機関等間の**ネットワークを構築**する。
- ③医療従事者や患者・家族が信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、**国民向け及び医療機関向けの情報提供**を行う。

適切な業務運営の ための組織・予算

【現状と課題】

- ①**効率的な業務運営体制**とするため、弾力的な組織の再編及び構築を行う。
- ②**総人件費改革への取組**
- ③**効率的な運営**を図るため、**収支改善の実施及び電子化の推進**
- ④**法令遵守(コンプライアンス)**等内部統制を適切に構築し、契約については、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施
- ⑤**能力・実績**本位の人材登用などの確立に努め、**優秀な人材を持続的に確保**する。

取組みの例

1. 研究・開発

(1) 臨床を志向した研究・開発の推進

- ・TMC棟の整備完成後、研究の一層の進展
- ・企業との連携の今後の更なる進展

(2) 病院における研究・開発の推進

- ・パーキンソン病・MS・精神疾患等の前向きコホート研究体制作りなどの進展
- ・治験・臨床研究の体制整備後の具体的成果

- ・バイオリソースの収集保存、利用促進
- ・リサーチリソース・生体試料等を活用した研究成果等（脳脊髄液中オキシトシンの研究成果等）
- ・日本新薬と筋ジストロフィー治療薬の共同開発契約締結

- ・パーキンソン病ではパーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis）の構築による研究体制の進展
- ・筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク発足
- ・医師主導治験の進展（OCHを用いたFirst in Human試験の実施、CINRGグループの医師主導国際共同治験等）

2. 医療の提供

(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

- ・高度先端医療の提供、更なる開発
- ・ミトコンドリアDNA検査の更なる臨床への導入

(2) 患者の目線に立った良質かつ安心な医療の提供

- ・センターの医療の標準化、全国へのスケール展開
- ・筋ジストロフィー患者登録制度の他疾患への広がり

高度先駆医療提供の着実な件数の増加

- ・光トポグラフィ検査実施（H23' 270件→H24' 416件）、
- ・ミトコンドリア病遺伝子診断（H23' 109件→H24' 120件）

- ・モデル的チーム医療の実践（専門疾病センター等）
- ・厚労省チーム医療普及推進事業における精神医療従事者への研修
- ・パーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis）の構築

3. 人材育成

- ・大学との人事交流、海外との人事交流等の活発化

- ・連携大学院等を通じての学位取得支援。研究者の海外の大学派遣等(H24'は新たにジョンズホプキンス大学に医師派遣)

4. 医療の均てん化と情報発信

- ・各疾患に対する診療モデルの発信
- ・希少疾病等への理解と社会問題への啓発のため一般市民へのわかりやすい説明の発信

- ・メンタルケアモデル開発ナショナルプロジェクト
- ・第1回NCNP市民公開シンポジウム開催
- ・センター広報強化(病院紹介映像制作、Youtube開設、twitter配信)

5. 国への政策提言

- ・自殺対策への提言などを中心にセンターとしての存在感を

- ・自殺総合対策大綱見直しの提言
- ・我が国発の「脱法ドラッグ」薬物包括指定の貢献
- ・都道府県の医療計画策定支援

6. 業務運営

- ・収支改善
- ・執行部と現場職員の双方向コミュニケーション促進
- ・内部監査、契約監視の継続
- ・研究資金(外部資金)のさらなる獲得

- ・経常収支改善(H23'94.2%→H24'97.9%)
- ・提案窓口での職員から意見聴取
- ・実地内部監査の継続実施
- ・研究資金の増(H23'23.4億円→H24'23.7億円)

**独立行政法人
国立国際医療研究センター
(P.16 ~ P.19)**

1. 国立国際医療研究センターの概要

1. 設置

平成22年4月1日設立

「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）」

2. センターの行う業務

- ① 感染症その他の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと
- ② 上記の業務に密接に関連する医療を提供すること
- ③ 医療に係る国際協力に関し、調査及び研究を行うこと
- ④ 感染症その他の疾患に係る医療及び医療の国際協力に関し、技術者の研修を行うこと
- ⑤ 上記の業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと
- ⑥ 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること
- ⑦ 上記の業務に附帯する業務を行うこと

《理念》

国立国際医療研究センターは、人間の尊厳に基づき、医療・研究・教育・国際協力の分野において、わが国と世界の人々の健康と福祉の増進に貢献します。

- 世界に誇れる最善の医療と研究・教育を目指します。
- 明日を担う優れた医療人の教育と育成に努めます。
- 医療・研究・教育・国際協力の成果を広く社会に発信します。
- 医療協力を通じて国際社会との架け橋になります。

3. 役員員数（常勤）

役員数 1,667人
職員数 1,663人
4人（平成25年4月1日現在）
職員数 1,663人（平成25年1月1日現在）

4. 組織（平成25年4月1日現在）

研究所、臨床研究センター、病院、国府台病院、国際医療協力局、国立看護大学校、企画戦略局、コンプライアンス室、監査室、統括事務部

5. 研究所

7研究所、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センター

6. 臨床研究センター

疫学予防研究部、医療情報解析研究部、臨床研究支援部、開発医療部

7. 病院（平成24年度実績）

《規模》センター病院 運営病床数：771床
（一般病床689床、結核病床40床、精神病床38床、感染病床4床）
国府台病院 運営病床数：375床
（一般病床240床、精神病床135床）
《患者数》センター病院 1日平均入院患者数 650.0人
1日平均外来患者数 1,696.6人
国府台病院 1日平均入院患者数 285.2人
1日平均外来患者数 780.0人

8. 国際医療協力局（平成24年度実績）

海外派遣者数 109人
海外からの研修受入数 239人

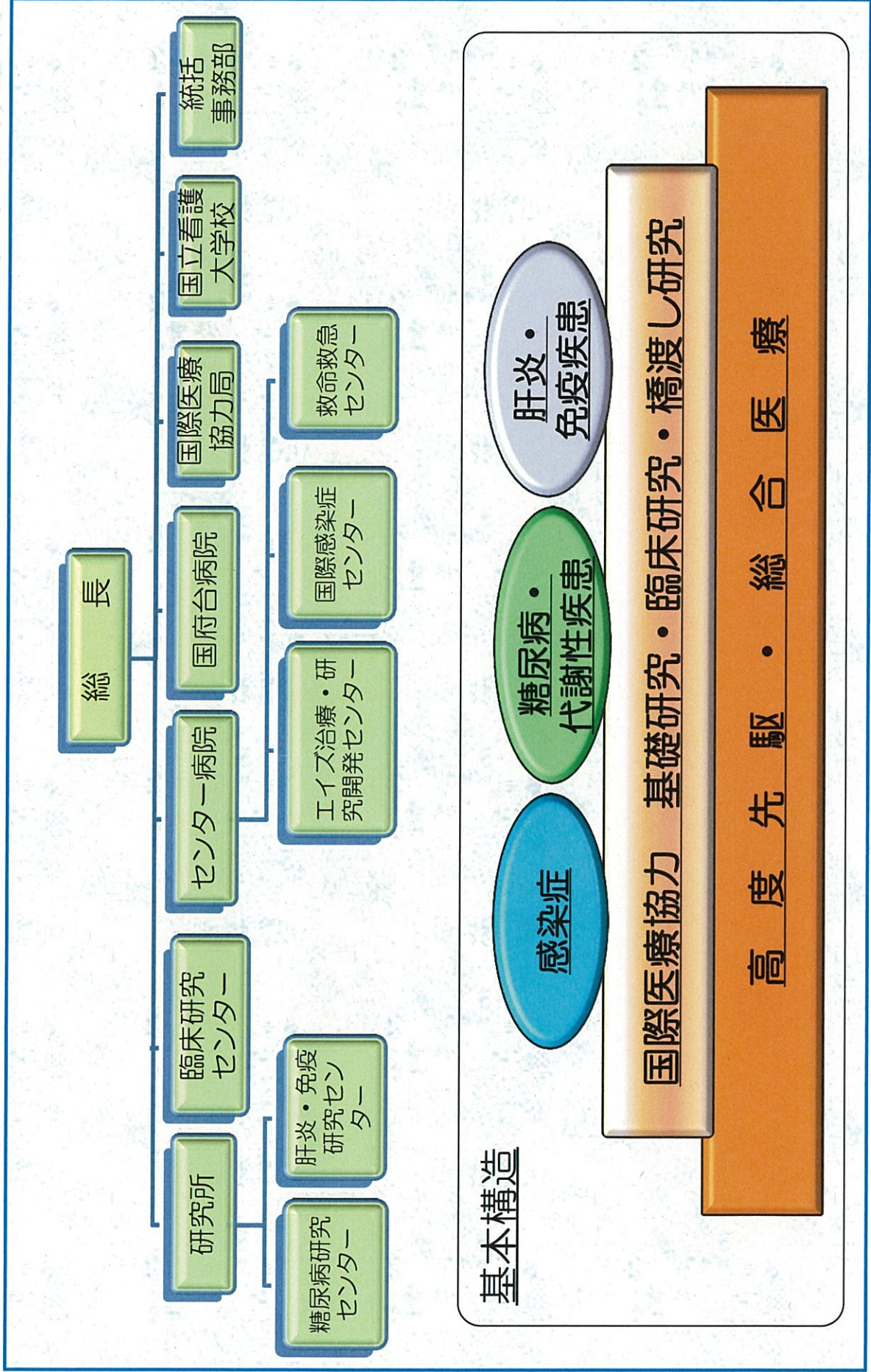
9. 国立看護大学校（平成25年4月1日現在）

学生数 442人
看護学部 413人
研究課程部 29人

10. 財務

- ▶ センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により、中期計画期間累計で収支相償の経営を目指しています。
- ▶ 平成24年度は、センター全体で総収支△16.7億円（総収支率95.5%）、経常収支△9.8億円（経常収支率97.3%）となっております。

2. 組織概要



3. 各部門の主な特色

研究所

- ▶ 感染症、糖尿病、代謝性疾患及び肝炎・免疫疾患を中心とした疾患の基礎的研究により発症機序の解明
- ▶ 橋渡し研究・臨床研究により先駆的な診断・治療方法の開発の推進
- ▶ 糖尿病研究センターでは、糖尿病の基礎研究、疾患研究、臨床研究、疫学研究までを総合的に実施
- ▶ 肝炎・免疫研究センターでは、世界でも最先端の研究を遂行し、肝炎、肝がんの撲滅及び免疫疾患対策を推進

臨床研究センター

- ▶ 感染症、糖尿病、代謝性疾患及び肝炎・免疫疾患を中心とした疾患についての臨床研究の推進
- ▶ 質の高い治験・臨床研究の実施に向けた研究者の支援
- ▶ 知財の保全や臨床研究に係る各種教育活動

センター病院

- ▶ 40余の診療科を有し高度先駆的・総合医療の提供
- ▶ 平成15年4月特定感染症指定医療機関に指定
- ▶ 平成22年9月救命救急センター指定
- ▶ 平成22年10月東京都地域周産期母子医療センター指定
- ▶ 平成24年11月特定機能病院名称取得
- ▶ 研修医、レジデント、フェロー等総合的な人材育成
- ▶ 救命救急センターの救急車搬送件数は全国随一
- ▶ エイズ治療・研究開発センターは、我が国のエイズ治療・研究開発のトップ機関
- ▶ 国際感染症センターは、国際感染症対策等の国家危機管理機関、その充実強化を実施



国府台病院

- ▶ 地域に開かれた高度で先進的な医療を提供する総合病院
- ▶ 肝炎・免疫研究センターと連携し肝炎・免疫などを主体とした疾患の診断、調査、研究、研修を実施するとともに、国内外に提供する肝炎・免疫分野の拠点
- ▶ 地域医療機関等と連携した一貫性のある児童精神科医療の提供
- ▶ 精神科救急の実施



国際医療協力局

- ▶ 我が国の国際保健医療協力の拠点として、厚生労働省や外務省と連携して、保健医療分野における開発援助（技術支援や研修員の受入れ）を推進
- ▶ 国外の保健医療機関との独自のネットワーク形成
- ▶ 国際保健医療協力を携わる日本人専門家の育成
- ▶ 国際保健医療の発展に資する調査・研究の実施
- ▶ 国際保健医療協力を広く国民に伝える広報・情報発信
- ▶ 国際保健の知見を国内に還元（震災後復興支援等）



国立看護大学校

- ▶ 高度な臨床看護実践能力、臨床看護研究能力を備えた看護師・助産師の育成
- ▶ 先端医療の現場や国際医療協力の場で活躍できる看護師・助産師の養成
- ▶ 国立高度専門医療研究センターにおける臨床看護研究の支援
- ▶ 国立高度専門医療研究センターにおける将来の幹部看護職員の育成



統括事務部

- ▶ センター全体の運営をフォロー
- ▶ センターの事務全体を俯瞰し、効果的・効率的な連携及び総合調整
- ▶ 総務部、人事部、企画経営部、財務経理部、事務部（国府台）により運営

**独立行政法人
国立成育医療研究センター
(P.20 ~ P.21)**

(独) 国立成育医療研究センターの概要

1. 設立

平成22年4月1日

高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）を根拠法として設立された非特定独立行政法人

2. センターの行う業務

- ① 成育医療に関する調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 成育医療に関する、技術者の研修の実施
- ④ ①～③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言の実施
- ⑤ ①～④に掲げる業務に付帯する業務の実施

3. センターの理念と基本方針

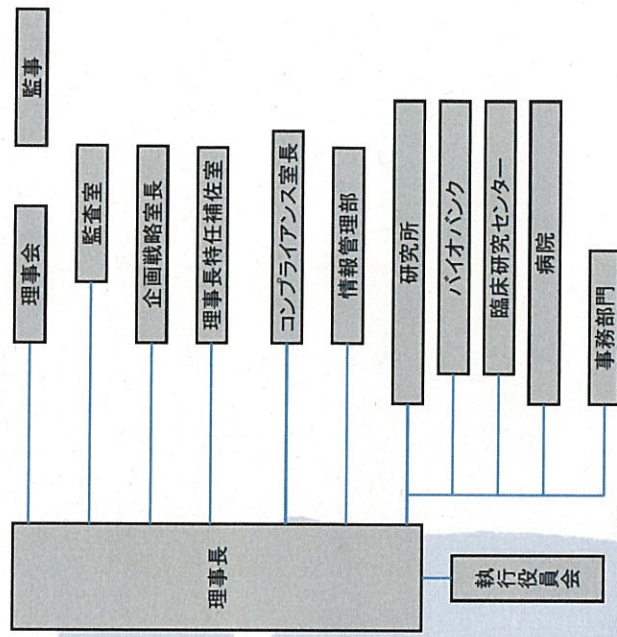
理念

病院と研究所が一体となり、健全な次世代を育成するための医療と研究を推進します。

基本方針

- 一. 成育医療のモデル医療や高度先駆的医療をチーム医療により提供します。
- 二. 成育医療の調査・研究を推進します。
- 三. 成育医療の専門家育成し啓発普及のための教育研修を行います。
- 四. 成育医療の情報を集積し社会に向けて発信します。

4. センターの組織



5. 役員数

役員数（平成24年4月1日現在）
常勤1人 非常勤5人

職員数（平成25年1月1日現在）
常勤938人 非常勤512人

6. 病院の規模

病床数（一般） 490床
患者数（平成24年度実績）
入院患者数（1日平均） 394.8人
外来患者数（1日平均） 1,008.3人

(独) 国立成育医療研究センター事業体系図

研究所と病院が一体となり、健全な次世代を育成するための研究と医療を推進

研究・開発

[現状と課題]

- ① 臨床を志向した研究・開発の推進
高度先駆的医療の開発、標準医療の確立のため、優れた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要
- ② 病院における研究・開発の推進
臨床研究を院内で高い倫理性、透明性を持って円滑に実施
- ③ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進
研究基盤の強化により、国民的課題である次世代を担う子どもとその家族の健康に対して、センターに期待される研究・開発を着実に推進

医療の提供

「子ども・子育てビジョンについて(平成22年1月29日閣議決定)」に定める「妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ」を目指す
[現状と課題]

- ① 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供
国内外の知見を集約した高度先駆的医療の提供及び最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。
- ② 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供
患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築する。
- ③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供
子ども心の問題等に対応する医療体制を構築するとともに、周産期・小児医療において質の高い医療の提供を行う。

人材育成

[現状と課題]

- ① リーダーとして活躍できる人材の育成
国内外の有為な人材の育成拠点
- ② モデル的研修・講習の実施
モデル的な研修及び講習の実施及び普及

情報発信

[現状と課題]

- ① ネットワーク構築の推進
都道府県における中核的な医療機関間のネットワーク構築
- ② 情報の収集・発信
医療従事者や患者・家族が信頼の足を踏み入るための情報提供

**独立行政法人
国立長寿医療研究センター
(P.22 ~ P.26)**



独立行政法人国立長寿医療研究センターの概要

1. 設立

- 平成22年4月1日
- 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)を根拠法として設立された独立行政法人

2. センターの行う業務

- ①加齢に伴って生ずる心身の変化に関し、調査及び研究を行うこと。
- ②加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。
- ③②に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- ④加齢に伴う疾患に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。
- ⑤①から④に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- ⑥①から⑤に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

3. センターの理念

私たちは高齢者の心と体の自立を促進し、健康長寿社会の構築に貢献します。

4. 組織の規模

役員数(常勤)3人(平成25年4月1日現在)
職員数(常勤)494人(平成25年4月1日現在)
運営病床数321床(平成25年4月1日現在)
入院患者数(1日平均)255.6人(平成24年度実績)
外来患者数(1日平均)563.9人(平成24年度実績)

5. 財務

平成24年度は総収益98.2億円(総収支率105.5%)
経常収益98.2億円(経常収支率106.1%)であり、
利益剰余金(6.0億円)を計上することが出来ました。
今後も収支相償の経営を目指し経営改善を進めていきます。



病院

- 老化老年病の臨床研究
- 機能回復の臨床研究と医療
- 総合的機能評価によるQOL改善医療
- 高度先駆的医療

心と体の自立促進

健康長寿

疾病や障害の軽減

長寿医療

研究所

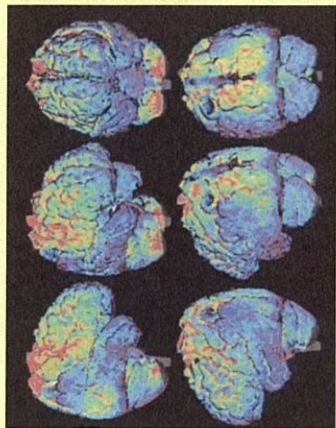
- 老化・老年病の基礎研究
- 医療技術の応用研究
- 社会医学、生活機能改善、関連技術の研究



研究、診療、教育・研修、情報発信の4つの機能をもち、我が国の長寿医療に先導的な役割

診療

再生・再建等の高度先駆的医療、身体的・精神的機能回復医療、高齢者疾患の包括的・全人的医療を進める。

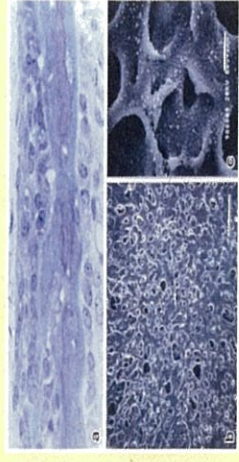


アルツハイマー病の脳のPET画像

- 1) 高度先駆的医療の実施
- 2) 新しい機能回復医療の実施
- 3) 高齢期の特殊性を考慮したモデル医療の実施
- 4) 研究を支援し、研究成果を生かす医療の実施

研究

老化や老年病発生のメカニズムの解明、治療技術の開発と応用、長寿政策と長寿医療工学の最先端研究を推進



- 1) 老化・老年病医に関する基礎研究の推進
- 2) 病院部門と連携し、臨床に直結する応用研究の推進
- 3) 社会医学、生活機能改善、高齢者支援技術に関する研究の推進

教育・研修 情報発信

長寿医療を普及するため、医師、若手研究者、薬剤師、看護師、コメディカルスタッフの教育・研修を実施

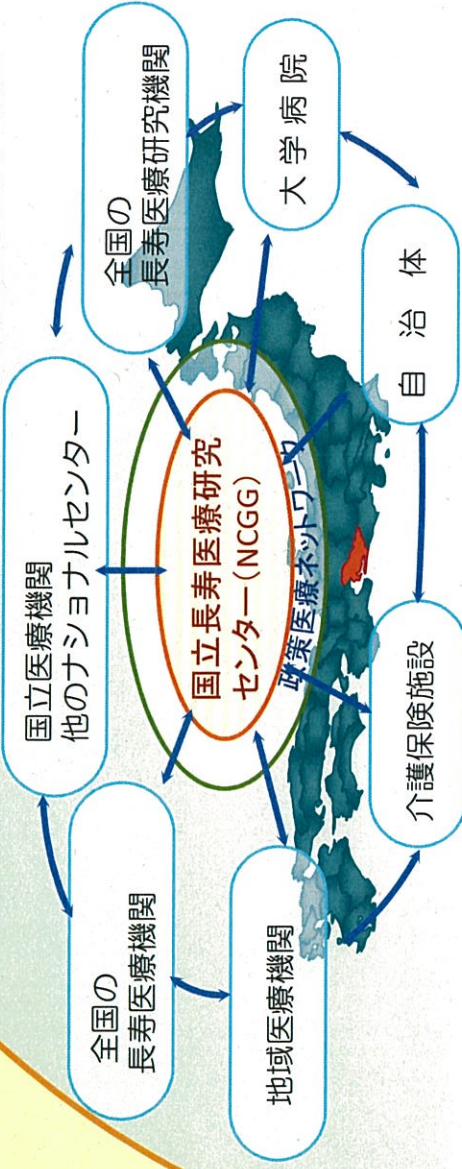
長寿医療に関する生体材料、臨床情報を集積し、長寿医療関連情報のデータベースを構築

長寿医療に関する最新の情報を長寿医療ネットワーク等を通じ、全国に発信・普及

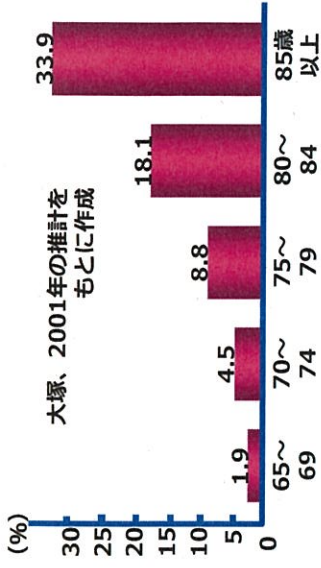
長寿医療の推進

長寿医療における ネットワーク

等とネットワークを結び、高齢者のモデル医療を普及・推進
 全国の関連する医療機関やその他の施設



全国6地域の65歳以上の認知症罹患率 = 15%
推計462万人



研究所
認知症先進医療
開発センター

創薬*
新規検査法*
新規画像診断

診断
治療

長寿ドック

治験
ADNI
非薬物療法
リハビリ

病院
もの忘れ
センター*

NILS縦断研究*
地域介入研究*

データ集積
バイオバンク*

在宅医療*
介護負担*
終末期医療*

老年学・社会科学
研究センター

健康長寿に向けた
最適スクリーニング法の開発
地域介入・地域支援(人材育成)

認知症医療介護
推進会議*

啓発
教育

医療・介護
政策提言*

(独) 国立長寿医療研究センター組織図

平成25年4月1日現在

